

会 員 各 位

令和3年8月2日

都市環境ゼミナール
事務局

9月例会の開催について（通知）

9月例会（定期学習会）を下記の通り開催いたします。

記

1. 日 時 令和3年9月18日（土） 13:30～15:30
2. 開催方式 オンライン方式及び、従来の会場方式による開催とします。
3. 参加方法 ①オンライン方式（ウェビナーツール「Zoom」を利用）へ参加
参加者各自の自宅等
※ビデオ会議ツール「Zoom」を利用して、配信を行います。
※お申し込みいただいた皆様へ参加のためのURLを後日メールにてお知らせします。
※回線状況などでうまく配信できない場合があります。予めご了承ください。

②会場方式へ参加

アストプラザ津 研修室 B
(津市羽所町700 アスト津5 F ☎059-222-2525)

※参加方法のどちらかを選択して、お申し込みください。

4. テーマ 「尾鷲港の港湾連携による利用促進方策について
～農林水産品の輸出促進とクルーズ振興に向けて～」

5. 講 師 東野 隆之 氏 国土交通省中部地方整備局整備局
港湾空港部港湾高度利用調整官

野田 隆代 氏 尾鷲商工会議所 副会頭

【解題】

近代以前から東紀州の玄関口として栄えた尾鷲港は、中部電力(株)尾鷲三田火力発電所の立地を機に1966年(昭41)に関税法に基づく開港場の指定を受け、翌1967年(昭42)には重要港湾の指定も受けたが、発電所の廃止とともに2017年に開港場の指定を取り消されるなど、今、歴史的転換期を迎えている。

一方、日本政府は、日本の農林水産品・食品の輸出促進を重要施策の一つとして、2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額を目標に掲げている。

このようななか、国土交通省中部地方整備局では東紀州の主要産業である農林水産業に着目して、尾鷲港の活性化に向けた検討を行った。

今月のゼミ例会ではその検討会をリードし港湾計画に詳しい東野港湾高度利用調整官をお招きして尾鷲港の現状と物流及びクルーズ振興の観点での振興方策について、併せて尾鷲商工会議所の野田副会頭より具体的な取組の方向性について講義して頂く。

(担当：伊藤達)

以上

都市環境ゼミナール事務局 行

申込み締切 9月9日(木)

9月例会(9/18)に参加します。

氏名：

勤務先：

参加方法： ① オンラインセミナー ・ ② アストプラザ津

※どちらかに○印をつけてください。

《申込先》 FAX 059-231-6403

【ご来場の際のご注意事項】

- ・体調のすぐれない方はご来場をお控え願います。
発熱（37.5℃以上）、頭痛、咳、喉の痛み、嗅覚、味覚の違和感、倦怠感など。

【受付にてのご注意事項】

- ・ご入場は必ずマスク着用にてお願いいたします。
- ・受付時の手指用消毒（アルコール消毒液）をお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、感染予防のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【Zoom を利用される方へのお願い】

※Zoom を初めて使用される方は、申込後に送られてくるメールに記載されている URL をクリックし、Zoom をパソコンへダウンロードおよびインストールが必要となります。

※インターネット回線の状況やメンテナンス、その他視聴者側のパソコン、スマートフォン、タブレットなどの環境等により、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できない場合がございます。上記を理由に配信が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合においても、当ゼミでは責任を負いかねますので、予めご了承ください。

※「レコーディング」ボタンがありますが許可されません。

※座長（ホスト）が強制的にミュートやビデオの停止を行うことがあります。

発表や質疑応答の妨げにならないようにしてください。

※Zoomは、米国および他の国々で登録されたZoom Video Communicationsの商標です。